

## 帰島に関する意向調査実施にあたって

住民の皆さんのご支援により村長に就任し3ヶ月余が経過しました。この間、私の公約した「年内帰島」に向けて職員と共に努力してまいりました。その結果住民説明会で帰島に向けた村の考え方を示しました。今回住民の皆さんの意向を確認し、さらに歩みを進めてまいりたいと考えております。

本年1月27日の火山噴火予知連絡会の統一見解では、「最近一年あまり火山ガス放出量は、ほぼ横ばいとなっており、火山ガスの放出は当分の間継続する可能性もあります。」と発表されています。火山ガスの低下を待っていると、何時帰島できるか見込みが立たない状況です。

平成15年3月の「三宅島火山ガスに関する検討会」の提言では『健康上の安全を保証したわけではない』が、『帰島する住民に対するきめ細かい配慮を前提に、火山ガスの健康影響に関する住民とのリスクコミュニケーションを十分行った上で、ある程度のリスクの受容が許されれば、環境基準とは異なった対応が可能であると判断した。』とあります。

私はこの提言の趣旨を真剣に受けとめ、住民の皆さんが切望している、早期帰島を実現したいと考えております。

それには、住民の皆さん一人ひとりが自らの安全を守るのは自分自身であるという認識をもち、皆さん自身が今帰島の決断を行う必要があります。

村といたしましては、本年3月の「三宅島帰島プログラム準備検討会報告」に沿って、国・東京都のご支援ご協力の下帰島に向けての対策を強力に進める所存でございます。

住民の皆さんのご協力をお願い申し上げます。

平成 16 年 5 月

三宅村長 平 野 祐 康

## 帰島に関する意向調査

※本意向調査は住民の皆様の「帰島」に関して重要な資料となりますので、すべて記入の上、必ず返送して下さい。

「三宅島火山ガスに関する検討会報告（概要）」や「三宅島帰島プログラム準備検討会報告」をよくお読みいただき、ご記入下さい。

### 【記入にあたってのお願い】

この調査票は、平成16年4月1日現在の住民基本台帳等に登載されている世帯主の方に送付しております。

- ・ 調査票の記入は、世帯主の方をお願いいたします。（世帯主が不在の場合、それに準ずる方）
- ・ 避難先に複数の世帯主がいる場合は、それぞれ世帯ごとにご回答ください。ご記入いただいた意向調査は、同封の返信用封筒にて、

5月31日（月）までにご投函下さい。

※なお、本調査についてのお問い合わせは下記までお願いいたします。

三宅村 帰島対策課 電話：03-5320-7825 菊地・島村